陳情第１４号

『日本軍「慰安婦」問題に対して、政府の誠実な対応を求める意見書』の撤回を求める陳情

陳情の趣旨

貴議会は、「陳情の項目」に記載した意見書を、全国のどこよりも早く可決し、政府に提出しました。意見書を読むと、何点か不可解なことがございます。まず、「地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。」とありますが、地方自治法第９９条の規定は釈迦に説法ですが、『普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。』とあります。この意見書が宝塚市にとってどのような公益になるのか理由をご説明ください。

さて、主たる話ですが、この意見書は、朝日新聞の報道を根拠として作ったものに他なりません。一連の慰安婦問題の嘘八百のルーツは朝日新聞です。

ご存知とは思いますが、朝日新聞はそれが誤報であったと非を認めて、社長辞任の話まで出ています。貴自治体の「全国でトップを切って」は大変恰好のいい話ですが、このような新聞を鵜呑みに意見書を決議するなど、「軽率ではないか」という批判はぬぐえません。

朝日新聞から貴議会に伸びている梯子はなくなったことを肝に命じ、宝塚市議会は真摯に反省し、君子過ちを訂正するにはばかることなかれ。真の勇気をもってことに対処していただきたいと思います。

いったん可決し政府に提出した意見書の撤回はできないとも聞き及んでおります。であるならば、意見書が間違いであったことを認める議会決議を要望するものであります。

以上

陳情の項目

貴議会が、平成２０年３月２６日付で、政府に提出した『日本軍「慰安婦」問題に対して、政府の誠実な対応を求める意見書』の撤回または決議を求めます。

平成２６年（２０１４年）９月１６日

宝塚市議会議長　北　山　照　昭　様

陳情者　[redacted]